

韓国のFood Bank制度 —環境・資源的役割に注目して—

章 大 寧

(地域社会論研究室)

(2010年1月27日受理)

A Study on Food Bank system of South Korea
—The aspect of environmental preservation and resource role—

Dae-Yeong Jang

Laboratory of Regional Society, Minami Kyushu University,

Takanabe, Miyazaki 884-0003, Japan

(Accepted : January 27, 2010)

南九州大学研究報告 第40B号 別刷

平成22年4月

Reprinted from

BULLETIN OF MINAMIKYUSHU UNIVERSITY

40B

April, 2010

韓国のFood Bank制度 —環境・資源的役割に注目して—

章 大 寧

(地域社会論研究室)

(2010年1月27日受理)

A Study on Food Bank system of South Korea —The aspect of environmental preservation and resource role—

Dae-Yeong Jang

Laboratory of Regional Society, Minami Kyushu University,

Takanabe, Miyazaki 884-0003, Japan

(Accepted : January 27, 2010)

Summary

The Food Bank system was established for the first time as a welfare measure to redistribute surplus food, in America in 1967. And since the 1980's, it has spread to Canada and several European countries. In Korea, the Food Bank was introduced as a measure to reduce food waste by the Department of the Environment, in the beginning of 1990's. But, after currency crisis (1997), it was re-introduced as a welfare measure by the Department of Health and Welfare, from 1998. The Food Bank system in Korea consists of 3 levels, National, Large Area and Base. In 2009, Food Banks numbered 306 in total, in the whole country. Companies contribute surplus food to Food Banks, and Food Banks distribute it to weak members of society such as low income persons. Besides a just a social welfare role, Food Banks are playing a role in the re-distribution of food resources and a role in environmental preservation. These roles are very important for Korea which relies on a large amount of imported food. The food contribution is economically advantageous for companies, because the cost of abandonment decreases. Because the waste processing costs decrease, the food contribution is also an effective financial savings for the National and Local Governments. There are a lot of low-income persons, as the income gap has been widening recently in Korea. Companies can increase food contributions because they still have a lot of surplus foods. Therefore, if the Food Bank system is further enhanced, it may be possible for the system to play a more important role. However, the development of special equipment that keeps food fresh and safe, and the necessary special work staff is still insufficient. It is necessary to solve these problems and in order to enhance the Food Bank system in the future.

Key words: Food Bank, Food resource, Food contribution, Social welfare, Environmental and resource role.

目 次

- | | |
|------------------------|-------------------|
| 1. 研究課題 | 4. Food Bankの組織体系 |
| 2. Food Bankの必要性 | 5. Food Bankの運用実績 |
| 3. Food Bankの導入経緯と推進対策 | 6. Food Bankの役割 |
| | 7. 要約・結論 |

1. 研究課題

Food Bankは、日本ではなじみの薄い用語であるが、先進諸国では広く取り組まれている食料の再配分制度であり、社会福祉制度の一つになっている。Food Bank制度は、早い方からアメリカ（導入年1967）、カナダ（1981）、フランス（1984）、ドイツ（1993）などに導入されている。またヨーロッパ12カ国連合で「ヨーロッパFood Bank連盟」（1986）という国際的な組織も結成され、Food Bankは国際的な食料再配分機構として活躍するようになった¹⁾。

日本でも、最近では経済不況を背景に失業者が増えFood Bankに対する関心は高くなっているが、Food Bankに関する研究はほとんど見られないのが実情である。市民団体が失業者などに無料で食事を提供する様子はニュースで取り上げられるが、政府・自治体がFood Bank導入を検討するという事は聞かれない。

筆者は、韓国の生ごみ減量・資源化政策に関する研究のなかで、韓国にFood Bankが導入されたことは知っていたが、しかしこれまでその実態に関する分析はしなかった。その理由はFood Bankの基本的性格を社会福祉制度として捉えたからであった²⁾。

その後、新しい資料の入手、Food Bank訪問などによって、Food Bankは単に弱者保護を目的とした社会福祉制度としての側面だけではなく、資源の再配分・浪費防止など環境・資源・経済的な側面も併せ持っていることも重視しなければならないと再認識するようになった。

そこで本稿では、韓国のFood Bank制度分析を通して、環境・資源的な役割に注目しながら、Food Bankが果たす役割を明確にし、今後の展望を再確認したいと考える。

2. Food Bankの必要性

預金など金銭を預かって貸借を行うことにより利益を得る事業体を銀行というが、Food Bankとは何をどうするのか、なぜそれが必要なのかについてまず理解する必要がある。

Food Bankは、当然ながら食料の預かりと配分を行うが、営利目的ではなく、利益追求は認めないと

いうことが大原則であり、一般の銀行とは根本的に異なる性格の組織体である。

Food Bankは、貧富の格差や食料の偏在によって食料の過剰と不足が同時併存し、重大な社会問題となっていることが背景にある。生産力の低い社会では絶対的な食料不足を解決するために生産技術の向上が重要となるが、今日のように発達した先進各国においては食料の相対的不足が主要な側面であり、食料の適正配分や有効利用を図ることがより重要な課題となっている。先進国においても、食料が得られない社会的・経済的弱者が多数存在するという事は、放置できない重大な社会問題であり、それを解決するための制度的仕組みを用意しなければならない。

それでは食料の相対的過剰や不足は、なぜ、どのように発生するのだろうか。食料は、需給関係の変化や、その他の様々な要因で過不足が発生する。例えば、スーパーやコンビニなどの販売店で食料が売れ残ってごみとして廃棄されることは日常的に発生する。食料の加工過程や流通過程での規格外品、過剰在庫品、流通期限が経過したもの、食料生産農家でも過剰生産物、規格外で市場出荷できなかったもの、天候条件や豊作によって季節的に一定期間だけ余る場合もある。新製品開発によって既成製品が過剰になって処分されることもある。政府機構による公的備蓄でも一定期間ごとに在庫処分という形で発生する食料過剰もある。

飲食店や一般家庭など最終消費過程でも売れ残り、食べ残りなどの形で食料品が余ってしまう場合や、大規模食堂や宴会の時に豪華な食事を用意したために手つかずの食べ残りが大量に発生することもある。

こうして発生する過剰食料は、新鮮なうちに必要の人に再配分する仕組みが整備されていなければ、ごみとして廃棄処分されることになる。それは食料資源の浪費だけではなく、環境汚染の原因になったり、経済的にも処理・処分に余計な経費がかかる。

また食料の相対的不足が発生する状況も多様である。他方では食料が余っていても、経済不況などで仕事を失った人、病気のため仕事ができない人、高齢者、障害者、事故で親をなくした子供などは収入を得る方法がなく、食料を確保できず食事が取れない状況に追い込まれる。急激な経済的不況による企業の倒産や解雇で食料確保ができない労働者が大量に発生する場合もある。また自然災害時などでは、流通経路が途絶えることによって一時的、地域的に

食料不足が発生することもある。

食事は、日常生活の根幹であり生命維持の絶対条件である。最も基本的な人権であり、どのような社会においても遵守されるべき社会保障の根幹に位置するものである。そこで様々な要因によって発生する過剰食料を確保し、それを不足者に迅速・公平に再配分するための社会的仕組みを用意する必要性があるのである。

Food Bankの概念定義については、韓国のFood Bank研究報告によれば、「Food Bank事業は食品製造企業または個人から食品を寄付してもらい欠食児童、一人暮らしの老人、障害者、無料給食所、路宿者、社会福祉施設など疎外階層を対象に食品を支援する福祉サービス伝達体系である」という捉え方が一般的である³⁾。

この定義は過剰状態の企業や個人から不足状態の経済的弱者に食料を再配分するというFood Bankの実態的機能に即して社会福祉的役割を中心に捉えられている。食料不足者に食事を提供するというFood Bankの社会福祉的機能は、最も基本的かつ重要な側面であることはいうまでもない。

また、韓国では、当初環境部からFood Bankを生ごみ削減対策として提唱されたことから分かるように、食料廃棄物の削減・再利用、食料資源の適正配分、ごみ処理経費の削減など環境・資源的側面から注目されていたのも事実である。これはFood Bankが果たす廃棄物対策・資源の有効利用という環境的機能を重視したことを示している。

先進諸国においては市場経済の不安定や歪み、福祉制度の欠陥によって、食料が適正・公平に配分されない問題を解決する必要性からFood Bankが導入されたが、それに加えて韓国では当初から環境・資源的役割が重視されたことに特徴がある。

以下では、Food Bankを、単に社会・経済的弱者への食事提供や福祉対策という範囲を超えて、環境・資源的な意味を含めた広義の食料資源の再配分制度であり、食料の生産・加工・流通・消費の諸過程で発生した過剰食料を適正配分・有効利用するための社会的仕組みとして捉え、分析を進めていくことにする。

3. 韓国のFood Bank導入経緯と推進対策

(1) 環境部・生ごみ削減対策

韓国でFood Bankに関する議論が始まるのは

1990年代後半である。1990年代前半までは主に生ごみの削減との関連であったが、1998年以降は福祉対策として本格的に展開することになって今日に至っている(表1)。つまり、韓国政府がFood Bankを導入した経緯は、大きく二つあるといえることができる。

一つは、1990年代以降環境部が取り組みはじめた生ごみ削減対策である。当時まで韓国では生ごみをほとんど埋立処分していたが、1990年代以降環境汚染の防止のため埋立を禁止し資源化に向けて政策転換を図ることとなった。そのなかで最終消費段階における生ごみ排出を抑制するため、まだ新鮮で食べられる売れ残り食品を回収し経済的・社会的弱者に再配分するための政策手段の一つとしてFood Bankが取りあげられた。

環境部は「ごみ総合対策事業」(1997.12)で「残った飲食再利用運動」の一つとしてFood Bankを有効活用することをあげている⁴⁾。特に、「生ごみ減量・資源化基本計画」(1998)では、生ごみ排出削減という観点から「自治団体・社会団体が自治的に行うFood Bank推進体系を拡大構築」するため、「運送費・人件費・施設購入費を財政的に支援する」とともに、「関連制度の整備および税制減免等を講じる」ことにした⁵⁾。

また環境部は、2002年でも、「Food Bank事業は使い残った食材料を必要な人に再配分する制度」であり、「食材料のLife Cycleをのばすという点で重要な意味を持ち……生ごみ減量につながる」、「Food Bank事業は生ごみ問題を超越して余剰資源を活用し社会弱者を保護するという二つの視点からみなければならない」として、Food Bank導入する必要性と、それが果たす役割を強調している⁶⁾。

しかし、環境部の生ごみ対策としてのFood Bank対策は、実際には1997年アジア通貨危機という経済不況に直面し、推進主体・基本性格を大きく変えることとなった。韓国通貨(Won)が暴落し、企業の倒産や雇用調整が急増し、国際通貨基金(IMF)から救済措置を受けるほどの深刻な経済不況に見舞われた。失業者が大量に発生し、(失業率は1996年2.0%から1998年6.8%に3倍増)、最低生計費以下の貧困世帯が急激に増えた(貧困者数は同期間760万人から920万人に160万人も増加)。このような経済危機を背景に、貧困者救済対策・社会福祉制度の一つとして保健福祉部がFood Bankを主導することになったのである。

表1 韓国のFood Bank関連経過

1995.07 環境部・保健福祉部など8部署で 生ごみ管理協議会を設置	2002.05 保健福祉部が民間福祉活性化のためアメリカ・ カナダに海外実務研修 (民間ボランティア団体・募金団体・Food Bank などを視察)
1996.12 環境保全委員会(委員長: 国務総理)が 生ごみ削減総合対策を決定	2002.06 保健福祉部がFood Bank実務研修のためフランス・ ドイツ訪問
1997.12 ソウル市政開発研究院が 「食品寄付センター」設置を提案	2002.07 食品寄付総合情報システム(FMS)構築
1998.01 Food Bankモデル事業を 全国4カ所(ソウル・釜山・大邱・果川)で実施	2003.12 Kim KyungHwe「ソウル市Food Bank運営改善 方向研究」
1998.06 保健福祉部がFood Bank事業を 100大國政課題に盛り込む	2004.04 環境部が生ごみ廃棄物総合対策でFood Bank事 業拡大を計画
1998.09 Food Bank専用電話設置・全国に事業拡大	2006.03 食品寄付活性化法制定, 09同上施行令・施行規則施行
1998.12 韓国保健社会研究院「Food Bank定着方策 研究」	2006.12 ソウル市社会福祉協議会・広域Food Bankが 「ソウル市基礎Food Bank評価分析」実施
1999.05 Food Bank総括部署を保健福祉部に移管	2007.12 韓国保健社会研究院「Food Bank事業の 新しい方向を模索するための活性化方策」発表
2000.05 保健福祉部が政策セミナー「Food Bankの 時代的作用」開催 Food Bank組織の見直し, 地方自治体でも 福祉部署がFood Bank担当. 韓国社会福祉協議会を全国Food Bankに 指定(事業委託)	2008.04 Food Bank事業10周年を記念して 「全国Food Bank大会」を開催
2000.07 韓国保健社会研究院「社会的弱者階層の 健康増進のためのFood Bank活性化方策研究」	2008.10 宗教団体(聖公会)「Food Bank10年評価と 変化のための模索」発表
2000.12 政府が「食品寄付促進法」の立法予告	2008.12 Food Bank設置数302カ所 (全国1, 広域16, 基礎285)
2000.11 全国Food BankがFood Bank運営関係者 教育実施	2009.02 Food Bankの新しい形としてソウル市に Food Market 25カ所設置・運営 ソウル市が全国最大規模の 広域Food Bank物流センターを開設
2000.12 Food Bankのシンボルマーク・キャラクター制定	2009.08 光州市が「食品寄付活性化および支援に関する 条例」制定
2001.01 税法改正, 食品寄付額を全額損費認定 保健福祉部が「Food Bank事業長期発展計画」 策定	2009.09 寄付食品の全国的物流拠点として「寄付食品 中央物流センター」を開設
2001.07 Food Bank運用管理のためのデータベース構築	
2001.08 全国Food Bankホームページ構築	
2001.12 Food Bank設置数200カ所 (全国1, 広域16, 基礎183)	
2002.02 政府合同で生ごみ減量・資源化推進計画にFood Bankを盛り込む	

資料) 全国Food Bankホームページ. www.foodbank1377.org.
ソウル市政開発研究院「生ごみ減量および資源化方策」, 1997.12, 要約p7.
Kim KyungHwe「ソウル市Food Bank運営改善方向研究」2003.12.
政府合同「生ごみ減量資源化推進計画」2002.2, p36.
保健福祉部「寄付食品提供事業案内」2002, 2008, 2009.
全国Food Bank「Food Bank運営関係者教育」2000.11.
保健福祉部「ヨーロッパFood Bank実務研修報告書」2002.6.
環境部「2004-2007生ごみ廃棄物総合対策」2004.4, p10, 12.
光州市ホームページ. 連合ニュース (2009.9.15).

(2) 保健福祉部・経済危機対策

こうしてもう一つの導入経緯は, 保健福祉部などが経済危機による社会的弱者保護対策としてFood Bankを提唱したことがあげられる。前述し

たように、通貨危機(1997)を背景に大量の失業者が発生し、収入源をなくし食事ができない経済弱者を救済するために福祉対策を強化する必要が生じ、保健福祉部を中心とした社会福祉対策として1998年以降全国的にFood Bank事業が実施され

ることになったのである。

ちなみに、この際、教育人的資源部（日本の文部科学省に当たる）も、親が失職したり、親のいない子供に食事を提供するために学校給食制度としてFood Bank事業に積極的に関わるようになった。保健福祉部のFood Bank事業案は、教育人的資源部との共同提案で、生ごみ削減対策の細部項目にも盛り込まれている。

保健福祉部は、Food Bank推進の目的として、「使用可能な食品資源の浪費予防と社会の欠食問題を緩和するなど国民の社会福祉を向上」することであり、保健福祉部でも、Food Bank事業を欠食問題の解消という弱者保護対策としてのみではなく、食料資源の有効利用という側面を含めて広義の国民福祉制度として認識されていることも事実である。

(3) Food Bank推進の基本論理

以上のように、韓国では環境部や保健福祉部が主導してFood Bank制度を導入することになったが、その基本論理としては資源節約・環境保全論と社会福祉向上論という両面を併せ持っているといえる。

食料の再配分を通して社会的福祉を充実することは大変重要であり、通貨危機の当初は緊急対策でもあったが、危機が克服された今日に至るまで社会福祉制度の一つとして整備が進んできている（ただし社会福祉制度の部分について述べることは、本稿の課題ではないので省略する）。

ここでは、本稿の基本視点となっているFood Bankの資源節約・環境保全的役割について要点を整理しておくことにする。

まず、Food Bankは、流通過程などで余った食料を再配分することにより、食料を資源として有効利用し食料浪費を防ぐことができる。韓国で捨てられる食料は年間625万t（総供給量2580万tの24.2%）にのぼり、これによる経済的損失は15兆Wonと試算されている（韓国食品開発研究院、2001年。後にも説明ある）。

また、生ごみの焼却処理や埋立処分を大幅に減らすことは、地下水・土壌・大気汚染の防止につながり、自然生態の維持や良好な国土保全に役立つ。生ごみによる腐敗・悪臭・病原菌・害虫の発生を抑制し、衛生的な生活環境の維持にも貢献することができる。食品製造・流通に関わる会社としては、余った食品をFood Bankに寄付するこ

とによって、廃棄物関連設備・労力・費用を減らすことができるとともに、製品の宣伝・企業イメージ向上などのプラス効果がある。

その他、Food Bankが余った食料の再配分機能を果たせば、焼却施設や埋立処分地の節約にもなり、施設の建設・運営に関わる経費を減らすことにつながり、国や自治体にとって廃棄物諸費用の節約になる可能性がある。

このように、Food Bankは、保健福祉部としては経済的・社会的弱者救済や福祉向上、環境部としては資源節約・環境保全という役割を果たせるということが、Food Bank推進の基本的論理になっている。

(4) Food Bank推進対策の内容

保健福祉部によるFood Bank推進の取り組みは現在まで一貫して行われ、韓国のFood Bank制度は大幅に整備されてきたが、主な対策内容は次の通りである。

全国4大都市（ソウル・釜山・大邱・果川）でFood Bankモデル事業実施（1998）、Food Bank組織の体系化・全国的拡大（1998）、専用の特殊電話設置（1998）、冷凍庫・運搬車両などの装備・施設整備に対する財政支援（1999年まで国庫補助100%、その後は50%）、「Food Bank事業長期発展計画」の策定（2001）、全国Food Bankホームページ構築（2001）、全国の市・郡・区にFood Bank設置（2003）、などが行われた。

2006年度では、食品寄付活性化のための法制整備、Food Bankによる学校給食の強化、寄付食品の保管・管理など施設基準の整備、衛生管理・実務者教育の強化、地方自治体へのFood Bank事業移管・全国的支援体制の強化などの対策が取り組まれ、Food Bank制度は一層拡大・充実された⁷⁾。

さらに2009年度は、インフラ拡充・伝達体系整備により迅速な食品提供、食品寄付文化の定着、食品衛生事故の事前防止、利用者保護のための賠償保険加入促進、利用者の選択権・満足度向上のためのFood Market（寄付食料の低額販売所、利用者限定）設置、食品寄付・配分の情報公開・透明性向上のための食品寄付総合情報システム（FMS）の構築、担当職員の教育訓練、全国Food Bank大会開催、食品寄付会社代表との懇談会なども実施する計画である⁸⁾。

このように韓国のFood Bankは、1990年代後半

にごみ減量・食料資源の有効利用や経済危機による弱者保護のための始まったが、1998年以降現在まで社会福祉制度の一つとして整備するための政策的努力が図られてきた結果、Food Bank推進対策は大きな成果を得ることができ、現在は定着段階にきているといっても過言ではない。

韓国のFood Bankの展開過程について、「1998－2000年まで台頭期、2001－7年を成長期、2008年以降を跳躍期」というように区分した研究報告も見られるように⁹⁾、以上のような推進対策の結果、韓国のFood Bankは短期間に急速な成長を遂げることができたといえる。

4. Food Bankの組織体系

(1) 基本組織・事業主体

韓国のFood Bank組織体系は、保健福祉部によって2000年以降徐々に整備され、基本組織として基礎Food Bank、広域Food Bank、全国Food Bankの3段階とし、事業運営に当たる中心的主体となっている（図1）。Food Bank事業を全国的に統括する最上位組織として韓国社会福祉協議会が指定されている（保健福祉部の事業委託）。

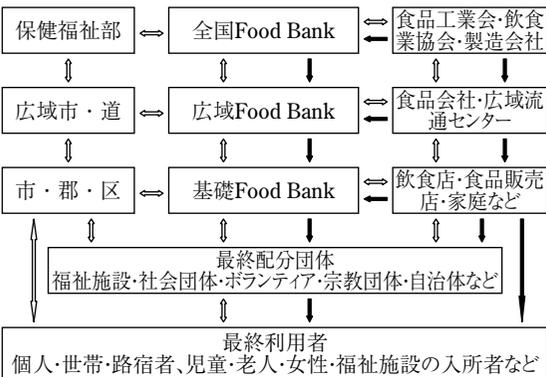
全国Food Bankの主な業務は、全国単位の寄付食品の募集・要請・受付・配分、Food Bank間の調整・協議、食品寄付総合情報システム（FMS）の運用、研究・調査・広報・政策提言、Food Bank担当者の教育・訓練、事業計画・実施・評

価・報告、予算計画・決算報告などである。広域Food Bankは道・広域市（日本の都道府県や政令指定都市に当たる区域）を、基礎Food Bankは市・郡・区を管轄する。

特に食料の最終配分などにおいて重要な役割を担っているのは基礎Food Bankである。基礎Food Bankは、寄付食料の最終配分の拠点であり、区域内の貧困層・欠食者状況、寄付品目・寄付量・配分量・金額などの実績、必要量・品目の把握など各種基礎データを集計し、広域・全国Food Bankに報告することになっている。

寄付者から預かった食料を最終利用者に日常的に配分するために、基礎Food Bankは多数の労力を確保し速やかに配分作業を実行しなければならない。また食料管理・注意義務を負うとともに、事故発生時には責任が問われることもある。そのため、基礎Food Bankには、充実した保管設備が必要であり、衛生管理能力・責任感・注意力があり、地域社会の実情にも詳しい担当者を置く必要がある。

Food Bank事業者は保健福祉部・自治体に申告しなければならない。それまでの事業実績、事業計画を添えて申請書を提出すれば、保健福祉部・地域の行政機関が審査し、申告証明書を発行することになっている。審査内容・基準は、食品寄付・配分の透明性、食品の安全管理、利用者保護のための保険加入状況などの他に、寄付食品の80%以上を事業体に所属していない利用者に、週3回以上、計60人以上、配分することなどである¹⁰⁾。



資料) 保健福祉部「Food Bank事業案内」、
全国Food Bankホームページなど。

注) 白抜き矢印は指導・支援・報告・協議などの行政関係、
黒い矢印は寄付食品の物流関係を示す。

図1. 韓国のFood Bank組織体系

(2) 食料提供者・食品寄付者

前述のFood Bankの基本組織・事業主体だけではFood Bank事業は成り立たない。Food Bank事業は余剰食料の確保と再配分という機能を達成するためにはその他の関連組織と総合連携することが不可欠である。

Food Bank事業は、まず過剰食料を無料で提供してくれる者、すなわち食品の製造会社、流通・販売企業、その他の個人・団体などと連携する必要がある。こうした食料提供者はFood Bank事業を認識し自発的に協力してくる場合もあるが、Food Bankに対する認識が進んでいない段階ではFood Bank事業を広く広報し食料提供者を発掘することがFood Bankにとって重要な活動の一つになる。保健福祉部も食品寄付を促すためにFood Bank情

報発信をしている。

韓国でFood Bankへの食品提供者となっているのは、食品製造・加工会社、一般家庭、集団給食所、食品卸・小売業者、飲食店などであるが¹¹⁾、現状では寄付量・金額ともに全国的にはほんの一部に過ぎない。

また食品提供会社からすれば、その事業規模や営業範囲によって、どのレベルのFood Bankに寄付するかを決める必要がある。会社の規模などに合わせて、全国Food Bank、広域Food Bank、基礎Food Bankのどれかと連携することが合理的な寄付・配分につながる。すなわち大量の食品を寄付する場合、または全国的な配分を必要とする場合には全国Food Bankと連携するのが合理的である。逆に少量寄託や特定地域に限定される場合には基礎Food Bankと連携する方がより効率的になる。食料の提供や配分が大規模都市または道の範囲に及ぶ場合には、広域Food Bankとの連携が必要となる。Food Bankと食料提供者とは相互にとって合理的に組み合わせることが重要である。

(3) 最終配分団体・協力者

先にも述べたが、Food Bankによる食料の最終配分は大変な労力を必要とするため、Food Bank職員のみでは対応できないのが一般的である。最終配分では、福祉団体、行政機関、市民団体・個人ボランティアなどの協力を得て共同作業をすることが重要である。

最終配分は、老人ホーム、福祉施設、学校など最終利用者を抱える団体・組織を通して食料を配分する場合と、行政の臨時雇用者および個人ボランティアを活用する場合がある。これらの最終配分団体・協力者はFood Bank事業を支える重要な要素となっている。

韓国で寄付食料の最終配分機能を実際に担っているのは、各種社会福祉法人、無料給食所、地域福祉センター、宗教団体、労働・人権団体、児童・障害者・老人・女性などの保護施設、精神療養所、市民ボランティア団体などである¹²⁾。

このような最終配分団体などは、Food Bankに寄付された食品を適正かつ速やかに配分するために極めて重要である。労力が不足する場合には、行政機関の臨時雇用者を投入して最終配分を行うことも多い。

(4) 最終利用者

いうまでもなくFood Bankの目的は、預かった食料を食料不足で困っている最終利用者に再配分することにある。最終利用者は欠食状態にある個人であるが、その存在形態は、路宿者、一人暮らしの老人、数人の家族、グループ、福祉施設その他の団体に所属している場合など多種多様である。最低収入以下の世帯のなかで行政から生活費補助を受けていない個人・世帯が利用者になることも多い。

寄付食料を速やかにかつ公正に配分するためには、食料を必要とする貧困層や何らかの要因で欠食状況にある個人を事前に把握しておかなければならない。こうした個人は自主的に現れないことが多いため、Food Bankは最終利用者、所属団体、行政担当者、地域住民と連携する必要がある。また最終利用者が置かれている状況は多様であり、Food Bank担当者は事前に実態を十分に把握しておくことが重要である。

特に、施設・団体に属していない個人の状況を把握し、配分を行うことは、大変困難であると同時に最も重要でもある。このような個人を把握するためには、行政機関の福祉担当者、信頼のある地域リーダーとの協力関係を築くことは必要不可欠といえる。

(5) 指導・監督機関

最後に国や自治体などの指導・監督機関である。韓国では環境対策としても欠食問題の解消対策としても、Food Bankの形成・展開に保健福祉部・環境部など行政機関が深く関わり主導してきた。Food Bank事業を推進するために、保管設備・専従職員の確保などには多額の税金が投入されている。税金を公正に管理するためにはFood Bankも行政機関の指導や監督を受ける必要がある。

また、Food Bankに提供される食品は、賞味期限が近いものが多く、専門職員が少なく不十分な設備のもとでは、受付・保管・運搬・配分の過程で衛生上の事故が発生する可能性がある。そのため行政機関は、予算等の管理だけではなく、衛生上の事故防止のために、Food Bank事業者に対する指導・監督を行う必要がある。

その他にも、特に政府は、食品寄付を促進するため食品寄付者に対する税制上の優遇措置や事故発生時の刑事上・民事上の免責条項を盛り込んだ法制整備、Food Bank情報を一元的に管理するた

めの全国的ネットワークの構築，Food Bank事業担当者の教育プログラム開発・管理マニュアルの策定などにおいてFood Bank体系の重要な一翼を担っている。

行政機関も，管轄区域の範囲に応じて，保健福祉部は全国Food Bankと，道・広域市は広域Food Bankと，全国の市・郡・区は基礎Food Bankと，それぞれ対応することになっている。

5. Food Bankの運用実績

(1) Food Bank設置数・設備等

Food Bankは1998年当初4カ所のモデル事業から出発したが，その後年々数を増やし，2000年199，2005年257，2009年2月現在では306カ所に増加している（表2）。広域Food Bankは，各広域市（7）と道（9）に1ずつ計16設置され，各広域Food Bankの下部組織として基礎Food Bankが置かれ，少ない場合3カ所（済州道），多い場合48カ所（京畿道）設置されている（表3）。また現在では，全国全ての市・郡・区にFood Bankが置かれ，食品寄付の受付と配分を行っている。

寄付食料の低額販売所であるFood Marketは，既にソウルに25カ所設置されているが，2009年度は全国に45カ所新設する計画になっている。Food Marketとは，従来のFood Bankのように提供者から弱者への一方的な配分というやり方ではなく，受ける側のプライドや選択の権利を尊重するために考えられた新しい形態のFood Bankである。利用対象は地域の低所得者であり，公平な配分のため購入品目・量・回数などは制限されている。

寄付食品の保管に必要な専用の冷凍庫・冷蔵庫・運搬車両などの設備は十分に整っていないのが実情である。全国で最も行政支援が多く，寄付額も多いソウル市の場合をみても，1Food Bank当たり，一般倉庫0.8，専用の冷凍・冷蔵庫0.8，兼用の冷凍・冷蔵庫0.3，専用冷凍庫0.9となっている。その他の地域のFood Bankは全てそれを下回っている¹³⁾。

Food Bankで専用の冷凍・冷蔵庫などの設備を保有する割合は，全国平均ではおよそ50%程度である。政府や自治体の財政支援はあるが，まだ十分な設備を備えていないのが現状である。

(2) Food Bankの運営主体

基礎Food Bankの運営を担うのは，保健福祉部・行政機関が事業実績や計画書を評価し認められたFood Bank事業者である。2009年1-9月までFood Bank事業数は，全国Food Bankの集計によれば全国合計で353件にのぼる（図2）。

その内訳は，主なものから，各種福祉センターなどの利用施設が最も多く133（37.7%），社会団体・宗教団体などが85（24.1%），福祉法人などが79（22.4%）の順になっている。その他には，児童・老人・障害者・女性などを保護するための生活施設が32（9.1%），ボランティアなどによる奉仕センター13（3.7%），市・郡・区など自治体が10（2.8%）を占めている。このようにFood Bankの運営主体は，福祉関連の利用施設，社会団体，宗教団体，福祉法

表2. Food Bankの設置動向

	全国 Food Bank	広域 Food Bank	基礎 Food Bank	Food Market	合計
1998.01		3	1		4
1999.12		17	95		112
2000.11	1	17	181		199
2005.02	1	16	240		257
2006.12	1	16	261		278
2007.12	1	16	261		278
2009.02	1	16	264	25	306

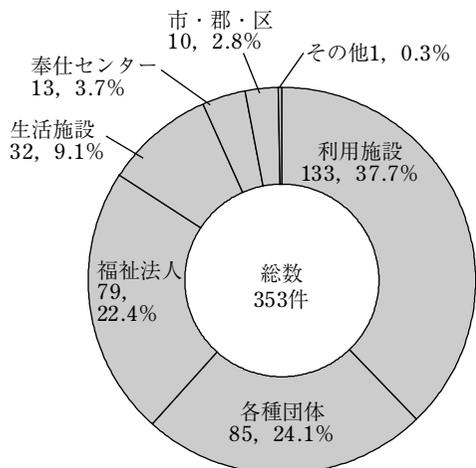
資料) 保健福祉部「Food Bank事業案内」各年度他。
全国Food Bank「Food Bank運営関係者教育」2000.11.

表3. Food Bankの地域別設置状況

全国Food Bank	1	京畿道	48
広域Food Bank	16	江原道	18
基礎Food Bank	264	忠清北道	15
ソウル	27	忠清南道	19
釜山	16	全羅北道	14
大邱	10	全羅南道	23
仁川	10	慶尚北道	19
光州	13	慶尚南道	17
大田	6	済州道	3
蔚山	6	Food Market	25
		総計	306

資料) 保健福祉部「2009年度寄付食品提供事業案内」2009.1.
注) 数値は2009年2月現在。

Food Marketとは寄付食品を利用者が低価格で選んで買うことができるFood Bankの新しい形態。既にソウルで25カ所運用を始めているが，2009年度から全国に新たに45カ所設置する計画。



資料) 全国Food Bankホームページ, www.foodbank1377.org
2009.1-9月合計.

図2. Food Bank事業の運営主体 (実数、割合)

人などが中心となっている。

またFood Bank運営を担う専属職員を確保しているのは全国的にはまだ少ない。2005年現在、広域Food Bankの場合、ソウル市では専属職員0.9人となっているが、韓国第2の都市釜山で0.2人、第3の都市大邱では0.1人に過ぎない。広域Food Bankを主に支えている人材は市民ボランティアや行政が失業救済のため一時的に雇用している臨時職員などが多数を占めている。

ソウル市は、2006年から専属職員の人件費を補助することになり、Food Bankの人材確保の面では他の自治体より良好である。職員のうちFood Bank業務のみに従事する職員がいるFood Bankの割合は65% (26のうち17)、他の業務を兼ねているのは35% (同9) となっている。またFood Bank業務を専属職員のみで行っているのは8% (2カ所) で、兼務職員19% (5)、ボランティア27% (7) および行政機関による一時雇用者46% (12) などが協力して事業を行っている。

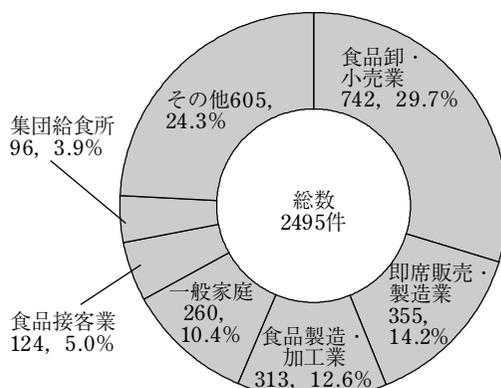
Food Bank専属職員は多くが契約職員であり、給料は相対的に低く、退社率も高いことが問題となっている。職員の勤務経歴は2年以下が50%で、長期的な人材確保が困難な状況にある。他方で社会福祉関係の資格保持者の職員がいるFood Bankの割合は77%と非常に高い。これはFood Bankの職員処遇や勤務条件が改善されれば専門知識をもった人材確保の可能性が高いことを示している¹⁴⁾。

(3) Food Bankへの食品寄付

全国Food Bank (統計情報システムを利用して検索) によれば、寄付者数は2009年1-9月の合計で約2500件にのぼる。内訳は、食品卸・小売業742 (29.7%)、即席販売・製造業355 (14.2%)、食品製造・加工業313 (12.6%)、一般家庭260 (10.4%)、食品接客業124 (5.0%)、集団給食所96 (3.9%)、その他605 (24.3%) という順になっている (図3)。食品の加工・製造過程、流通過程、消費過程など食品を取り扱う各段階で発生される過剰食料がFood Bankに寄付されていることが分かる。

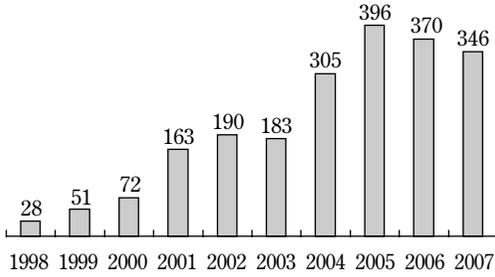
寄付者のなかには全国的な大規模会社・業界組織も多く含まれている。例えば、CJ, Bial Korea, 新羅銘菓, 韓国Cocacolaボトリング, Pulmuwon, 農心, クラウンベーカーリー, Dongwon F&B, パリクラサン, ソウル牛乳協同組合, Ungjin食品, Daesang, Lotte七星飲料, Lotte製菓, Haetae製菓, Ottugi食品などは最も広く知られたメーカーである。これらの会社が扱う食品の種類は、飲料、麺類、パン類、菓子類、嗜好品類、乳製品類、調味食品類など多様である¹⁵⁾。

食品寄付額は、Food Bankを導入した当初の1998年では28億Wonであったが、2000年72億Won、2005年396億Wonまで増えた。その後は、減り、2006年370億Won、2007年では346億Wonとなっている (図4)。2007年の減少などは景気動向にも関連すると見られるが、過去10年間でみれば食料寄付額は約10倍に増え、Food Bank事業は大きく成長してきたことが分かる。



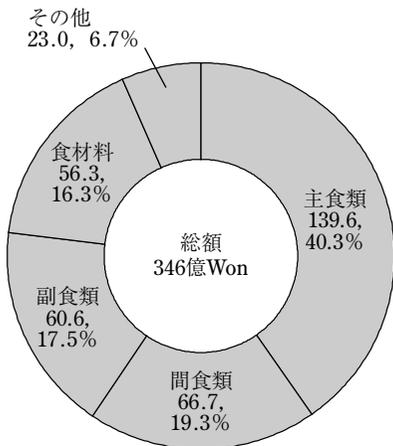
資料) 全国Food Bankホームページ. 2009.1-9月合計.

図3. 食品寄付者の構成 (実数、割合)



資料) 保健福祉部
 「2005年度Food Bank計画 (公示)」, 2005.3.
 Jung Ki Hwe 「Food Bank定着および活性化のための方策」,
 『保健福祉フォーラム』2008.6, p91.

図4. 食品寄付額の年度別動向 (億Won)



資料) Jung Ki Hwe「Food Bank定着および活性化のための方策」,
 『保健福祉フォーラム』2008.6, p91.
 原出典) 全国Food Bankホームページ, www.foodbank1377.org

図5. 寄付食品の区分 (金額: 億Won, 割合, 2007年)

表4. 寄託食品の種類 (件, %)

調味料・みそ類	42	33.9	スープ類	5	4.0
キムチ類	14	11.3	穀類	5	4.0
野菜類	13	10.5	ご飯類	4	3.2
肉・肉製品類	10	8.1	牛乳・乳製品類	4	3.2
魚介類	8	6.5	一品料理類	1	0.8
おかず類	8	6.5	その他	5	4.0
果実類	5	4.0	合計	124	100.0

資料) Jung Mu Sung「企業の食・生必需品寄付活性化方策」,
 2005.3, p65. 件数は寄付者の事例調査による。

注) 区分方法・件数・割合は再計算した。

寄付された食品を区分すると (2007年, 金額基準), 主食類40.3%, 間食類19.3%, 副食類17.5%, 食材料16.3%, その他6.7%となっている (図5). 寄付品目をさらに細かく区分した寄付会社調査 (124社) によれば, 調味料・みそ類33.9%, キムチ類11.3%, 野菜類10.5%, 肉類・肉製品類8.1%, 魚介類・おかず類各6.5%, 果実類・スープ類・穀類各4.0%, ご飯類・牛乳・乳製品類各3.2%, 一品料理類0.8%, その他4.0%という結果が報告されている (表4)¹⁶⁾.

このように, 食品寄付は, 提供会社, 食品類型, 品目など多種・多様な構成であり, 当初に比べて金額的にも大幅な増加を示している。

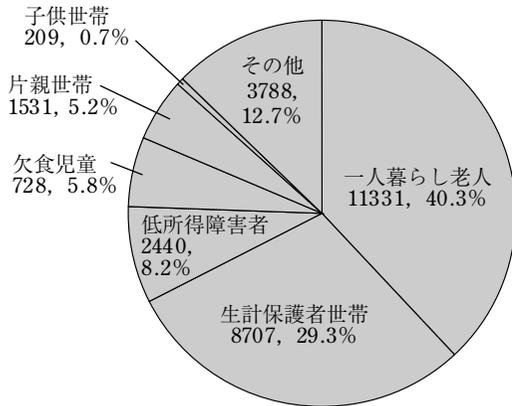
(4) Food Bankによる食品配分

寄付された食料は基礎Food Bankや各種団体などによって最終利用者に配分される。配分を受けるのは大きく個人と団体に分けられる。

まず個人利用者から見ると, 2009年1-9月では, 全国Food Bankによれば, 在宅利用者総数は約29千人である (図6)。その内訳では低所得で欠食状態にある一人暮らし老人が最も多く40.3%を占めている。次は生活保護者世帯で29.3%, 低所得の障害者8.2%, 欠食児童5.8%, 片親の子供世帯5.2%, 子供のみの世帯0.7%という順になっている。

団体利用者は合計2561団体となっているが (表5), 主なものは, 福祉館15.3%, 老人福祉施設14.2%, 休憩施設11.7%, 児童保護施設10.6%, 障害者保護施設4.9%, 無料給食所1.7%, 精神療養所1.2%, 女性保護施設0.6%などである¹⁷⁾。これらの団体は, Food Bankから寄付食料を受け取ってから所属している構成員個人に最終的に配分することになっている (団体を通して配分を受けている最終利用者データは未確認)。

また, 寄付された食品は最終利用者に配分されるが, この時重要なことは最終利用者の希望や好みにも配慮することである。寄付者やFood Bankにとっても利用者尊重の姿勢を重視する必要がある。Food Bank制度は導入された初期の段階では, 提供食品をただ配るといった側面が強かったが, 最近ではFood Market設置など利用者側に配慮するようになったことは, 韓国のFood Bankが質的にも一定程度成長したことを示しているといえる。



資料) 全国Food Bankホームページ, 期間は2009.1-9月, 合計は29729件.
 団体に所属していない個人で, 在宅利用者・会員という表記になっている。

図6. 寄付食品の最終利用者 (人, 世帯, 割合)

表5. 寄付食品の最終利用団体 (2009.1-9, 団体, %)

利用団体の区分	団体数	割合
利用		
福祉館	392	15.3
休憩施設	299	11.7
施設		
無料給食所	44	1.7
その他	542	21.2
生活		
老人	364	14.2
児童	271	10.6
障害者	126	4.9
施設		
精神療養	30	1.2
女性	15	0.6
浮浪者	6	0.2
その他	246	9.6
法人・		
宗教・社会	76	3.0
団体他		
その他	150	5.9
合計	2561	100.0

出典) 全国Food Bankホームページ.
 注) 寄付食料は団体を通して, 構成員の一部または全部, その他団体外の個人に配分される。

6. Food Bankの役割

(1) 食料の適正配分・社会的弱者救済

前にも指摘したように, 所得の不公平な配分, 経済的危機の発生, 食料流通の歪みなどの諸要因によって, 食料は適正配分や有効利用が妨げられていけば, まだ十分食べられる食料品が状況によっては廃棄処分されることになる。食料の適正配分

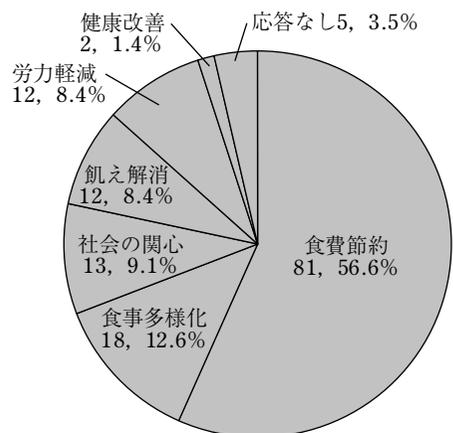
や有効利用はFood Bankの重要な役割である。

Food Bankから食料の再配分を受ける最終利用者は, 在宅の場合も施設所属の場合も, 低所得者, 障害者, 老人, 子供, 女性など社会的・経済的弱者であることに代わりはない。これらの社会的弱者は, 一定水準の生活を維持するために, 食事だけではなく, 幅広い公的扶助を受けなければならないが, その中で食料・食事という生命・健康維持の根幹に関わる部分をFood Bankが担っているのである。

利用者調査によれば, Food Bankによる利用者便益として過半数の56.6%が食費が節約されたことをあげている。これはFood Bankが経済的な弱者救済に相当貢献していることを示している。その他にも, 多様な食事ができた12.6%, 社会が関心を示してくれた9.1%, 飢えが解消できた8.4%, 調理のための労力が軽減された8.4%, 健康が改善された1.4%, などがあげられている (図7)¹⁸⁾。

最近では政府も, 「残った飲食物はFood Bankを通して」「地域の社会福祉施設と連携して苦しいお隣と分かち合う」ことを指導しているように, 過剰食料の寄付, 適正配分, 弱者救済のためにFood Bankが重要な媒体として役割を果たしていることを高く評価し, 積極的に広報している¹⁹⁾。

もっと広くいえば, 弱者救済というのは, 単に弱者保護のためではなく, 所得や食料の公平な配分を実現することであり, 社会の歪みを正し, 犯



資料) Jung Mu Sung 「企業の食・生必需品寄付活性化方策」, 2005.3, p58, 73. 個人利用者143件の調査結果。

図7. Food Bankによる最終利用者便益 (件, 割合)

罪や自殺などを未然に防止し、社会全体の統合や安定化を図ることにつながる。

(2) 資源節約・環境保全

また日本と同じように韓国でも食料の多くを外国から輸入しているため、食料資源の適正配分と有効利用は一層重視されなければならない状況にある。

前にも述べたが、韓国政府は、生ごみの削減・有効利用・資源化を促進するために、2001年生ごみによる経済的損失を15兆Wonと発表している²⁰⁾。15兆Wonとは、当時、1千万人口を抱えるソウル市の年間予算、あるいは1年間の自動車輸出額とほぼ同じであり、食料資源の無駄が大変大きいことが分かる。このことは、逆にいえば食料資源の適正配分と有効利用が如何に重要であることを示している。

Food Bankは食料資源の再配分によって資源節約と有効利用を促進する。有効利用の方法も多様であるが、その中でも新鮮な内に食料の足りない人に再配分し食べることが、最大の有効利用となることはいうまでもない。

保健福祉部が、2002年Food Bank運用に向けて行ったヨーロッパ実務研修の報告によれば、フランスFood BankとヨーロッパFood Bank連盟では「疎外階層に生きる機会を与え、分かち合いの文化」を築くとともに、「大量廃棄の可能性のある食品を福祉資源化」し、「資源節約に貢献」することが重視されている。ヨーロッパFood Bank憲章には「貧困と飢餓の解決」とともに「食品浪費の防止」を事業目的としてあげられている²¹⁾。

保健福祉部の研修は、先進国のFood Bank運用実態を把握するために行われ、基本的には社会福祉制度の一環として運用するための実務知識の習得を目的としている。この点は、廃棄物対策や資源問題として捉える環境部とは大きく異なる。しかし、それは、相反するものではなく、Food Bankに福祉向上と資源節約・環境保全の両面を持たせることで、保健福祉部と環境部が協力してFood Bank導入し、運用していくことができるという共通認識があると考えられる。

逆に過剰な食料が、適正配分や有効利用されず、廃棄された場合にはどのような結果になるのだろうか。韓国では1990年代前半まで生ごみはほとんど埋立処分されていたため、地下水汚染、土壌汚染、

悪臭、害虫の発生の原因となっていた。さらに生ごみ埋立による環境汚染は、行政機関、ごみ処理業者、周辺住民とが対立し、地域社会の統合を妨げる要因でもあった。

生ごみを焼却する場合は、資源の浪費はいうまでもなく、CO₂・ダイオキシンの発生、地球温暖化の加速、大気汚染物質の他種々の有害物質の発生や環境汚染は避けられない。環境汚染や埋立処分は遠い将来世代まで負の遺産を残すことになる。

Food Bankは、食料の過剰と不足を同時に解消する取り組みであり、適正配分・有効利用を促進することによりごみ排出を減らすとともに資源節約・環境保全に貢献しているといえることができる。

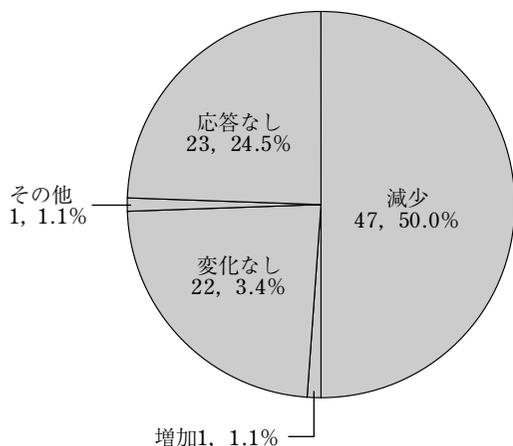
(3) 経費節約・経済合理性の向上

多くの会社は、食品寄付を食品廃棄として誤認したり、衛生事故時のイメージ低下を恐れて、Food Bankを積極的に利用していないのが実情である。食品寄付は企業の利益につながらないという考え方も多いためである。しかし、最近ではFood Bankへの食品寄付を促進するための経済的条件が大幅に改善されてきている。

食品を寄付した企業にとって、経済効率的な面では、まず生ごみ廃棄・処理に伴う経費の節約、商品回収・保管・管理に伴う諸費用の節約が大きい。食品を寄付した会社の半数が経費節約の効果があるという調査結果もある(図8)。この調査によれば、寄付した企業は廃棄費用など直接費用だけで11%節約されたという。この調査結果をもとに保健福祉部は食品を寄付すれば「廃棄費用は10%節約」されると発表している²²⁾。

それに、企業にとって食品寄付は、社会貢献というイメージ向上、製品の試食・PR効果もある。不特定多数へのPRに比べて、食品寄付は食事による直接的な宣伝効果は大変大きいとされている。また2006年以降は税法改正により寄付額は全額損費処理ができるようになり、「食品寄付活性化法」の制定によって、衛生事故の際寄付会社の免責条項が盛り込まれ、故意または重大な過失がなければ刑事責任などは問われないことになった。このように企業は、食品を廃棄するよりFood Bankに寄付した方が経済的に有利な状況になってきている。

一方、国・自治体にとっては、食品寄付が増えれば、生ごみ排出が減り、廃棄物の回収・運搬・



資料) Jung Mu Sung 「企業の食・生必需品寄付活性化方策」, 2005.3, p58, 65. 食品寄付会社94件の調査結果. 廃棄費用は平均11%減ったという.

図8. 食品寄付会社の廃棄費用変化 (件, 割合)

処理, 処分場の確保・維持・管理, 地下水・土壌の汚染防止や環境対策などにかかる諸経費の節約が可能となり, Food Bankは財政節約の役割を果たしているといえる。

しかし, ここで, 資源・環境的な側面まで含めた財政効果の全貌については, 詳細が発表されていないため明確に表示できないが, Food Bankに関わる予算とそれによる経済効果については, ある程度の規模を示すことは可能である。

政府からFood Bankへの予算投入は年間20億Won程度である (1999年5億Won, その後徐々に増え, 2004年23億, 年平均15億Won) が, それによる経済効果は数千億Won規模になると試算されている。例えば, 保健福祉部の発表 (Food Bank長期計画, 2001.4) では, 政府の投入予算と期待される食品寄付の金額を試算した結果, 「23億Wonの投入で8000億Wonの食品寄付誘導」ができるとしている。期待通りになれば投入予算の300倍以上の食品寄付を集め貧困者への食料支援が可能になる。実際の寄付額は約350億Wonで, 投入予算の10倍を超えている。

このような状況は, 政府が直接貧困者のために食料を配給する場合に比べて, Food Bankを運用すれば, わずかな予算で膨大な財政効果を発揮する可能性があることを示している。

(4) 今後の役割展望

Food Bank事業は, 今後さらに拡大する可能性があるかどうか. これは, 過剰食品はどれくらい発生するのか, 寄付量はどのくらい見込めるのか, 最終利用者あるいは需要量はどの程度あるのか, などに関わっている. このことはFood Bankの役割強化と制度充実を図るうえで大変重要である。

韓国の食料製造業の販売額とFood Bankへの寄付額の状況を見ると, 食料品販売金額は約36兆Won, そのうち賞味期限切れなどの理由で返品される額は5000億Won (2%) から1兆2600億Won (5%) にのぼる. また, 返品のうち再利用可能なものの割合は70% (4500億Wonから1兆1000億Won) にもなるが, 実際にFood Bankに寄付されているのはそのなかの10%程度に過ぎない²³⁾。

この事実は, 寄付可能な食料品は今以上に十分あること, Food Bankは努力・工夫次第で余剰食料品を大量に確保する可能性があることを意味する。

また, 最終利用者または寄付食料品の需要量は, 貧困層が広く存在する状況などから現在の寄付量を大きく上回ると推定され, Food Bankによる食事提供などの支援はもっと充実する必要がある。

韓国では基礎生活費給付制度があるが, この対象者は2008年現在約162万人であるが, 対象外の貧困層は400万人もいるといわれる。これだけで韓国総人口の約10%弱に相当する。最近韓国政府は, 経済不況などを理由に基礎生活費給付予算額と対象者を減らすとしているが, 市民団体では貧困層対策を強化することを求めている²⁴⁾。

2000年以降, 韓国でも世帯間の所得格差は急激に広がる傾向であり, 低所得層の食料支援の必要性はより増している。2007年現在の勤労者世帯調査では, 所得が多い上位10%世帯は, 所得の低い下位10%世帯に比べて9倍になっている²⁵⁾。

ソウル市江東区Food Market (2007.6現在) では, 専用の倉庫, 車両, 店舗を備え, 専従職員 (区庁から派遣) と市民ボランティアにより寄付食料品を低額で販売しているが, 利用対象は区内の低所得者で, 2007年現在500人に限定 (会員登録, カード発行, 購入品目・量制限, 購入記録はコンピュータ管理) されている。登録会員は2008年に1000人に増やしたいとしている。区内の低所得者は数千人にのぼり, Food Bankの支援を必要としているのは, 現在の利用者より数倍も多いことが伺える。

ソウル市で宗教団体が運営するFood Bankの活

動報告では、「韓国の社会福祉支出はOECD諸国の半分に満たない実情であり貧困層に対する福祉支援は大変不足している……区内の貧困層人口は4.6%, 24300人と推定されるが, そのうち政府支援を受けていないのが15900人にのぼる……Food Bank運動は政府も解決できない欠食問題を正面から取り組むもの」であるとしている²⁶⁾。

このように韓国のFood Bankは欠食解消という面で社会福祉制度の一部として大きな役割を果たしているが, 過剰食料の存在や寄付可能性という側面でも, 食料を必要とする低所得者の存在という側面でも, Food Bank制度を今後さらに充実していく必要がある。

7. 要約・結論

Food Bankは食料の再配分制度として, 1960年代以降アメリカから始まり, カナダ, ヨーロッパ諸国に広がったが, 韓国では1990年代末に導入された。韓国のFood Bankは, 当初環境部によって生ごみ削減・食料資源の有効利用対策として検討されたが, その後保健福祉部が中心となって社会的・経済的弱者救済対策として議論され, 本格的に導入されるとともに, 推進対策・法制整備などが行われ今日に至っている。

韓国のFood Bank事業は, 全国Food Bank, 広域Food Bankおよび基礎Food Bankという組織体系のもと, 寄付者, 配分団体, 最終利用者, 行政機関との組織的連携によって運営されている。Food Bankは全国各地で設置され, 寄付会社や寄付食品金額も当初に比べて大きく増加している。

Food Bankの最終利用者は失業者・老人・子供・低所得者などの社会的・経済的な弱者であり, Food Bankは寄付食品の再配分によって欠食問題の解消を中心に組み込まれ, 主として社会福祉的役割を果たしているといえることができる。

また, 本稿で注目してきたように, Food Bank制度は, 食料の過剰と不足を調節し, 食料資源の適正配分・有効利用を促進し, 資源節約, 汚染防止など環境保全の面でも大きな役割を果たしている。その他, 企業や行政機関にとって廃棄物処理・処分・環境対策に関わる経費の削減など経済的な面で合理性を向上させる役割もある。

このようにFood Bankは, 単に弱者救済という社会福祉的役割のみでなく, 環境資源的・経済

的役割なども兼ね備えた総合福祉制度でもあり, 資源や環境という面からも今まで以上に重視し発展させていく必要がある。

今後, 食品企業で発生する過剰食料や寄付可能性, 数百万人にのぼる低所得者の存在・需要量という両面からみて, Food Bank制度をこれからさらに拡充する可能性・必要性ともに十分あると考えられる。

ただし寄付食品は廃棄直前の食品が多いため衛生上の事故の可能性がある。そのためFood Bankの発展にとって, 寄付食品の取り扱い・保管・管理・配分には専用の設備を整えること, 専門職員を配置する必要があるが, この点では不十分な状況であり今後改善していかなければならない。

謝 辞

本稿ができるまで、「循環型社会をめざす会」, 韓国生ごみ資源化視察会(2007.6)の参加者, 全国Food Bank・ソウル江東区Food Market, 宮崎社会・経済研究会の皆様にご世話になり, ご協力・ご指導頂きました。心から感謝申し上げます。

注

- 1) ソウル市社会福祉協議会・ソウル広域Food Bank「2006ソウル市基礎Food Bank評価分析」2006.12, p.7. 保健福祉部「ヨーロッパFood Bank実務研修報告書」2002.6, p.63. 保健福祉部は名称変更により保健福祉家族部となったが, 以下では保健福祉部と表記する。
- 2) 章大寧「韓国の生ごみ再利用政策の展開過程に関する研究」, 『南九州大学研究報告』, 第37号(B), 2007.4, p.41. 章大寧「韓国済州道における生ごみ資源化施策」, 『南九州大学研究報告』, 第39B号, 2009.4, p.7, p.16.
- 3) Jung Mu Sung「企業の食品・生活必需品の寄託活性化方案—Food Bank事業を中心に—」2005.3, p.1.
- 4) 環境部「ごみ総合対策事業」1997.12.
- 5) 環境部「生ごみ減量・資源化基本計画(1998-2002)」, 1998, p.39.
- 6) 環境部生活廃棄物課・韓国廃棄物学会「生ごみ減量・資源化政策推進成果の評価および長期改善方向に関する研究」, 2002, p.24.

- 7) 政府内関係部署合同「飲食文化改善および飲食廃棄物類総合対策(2006-2010)」うち「課題別細部推進計画(案)」2006.4, pp.30-32. ここでは韓国社会福祉協議会および教育人的資源部がFood Bank事業の主管機関となっている.
- 8) 保健福祉部民間福祉課「2009年度寄付食品提供事業案内」2009.1, pp.1-5, p.14.
- 9) Jung Ki Hwe「Food Bank定着および活性化のための政策提案」, 保健福祉フォーラム2008.6月号, pp.58-60.
- 10) 保健福祉部「2008年度寄付食品提供事業運営案内」2008.1, pp.4-7.
- 11) Jung Mu Sung「企業の食・生活必需品寄託活性化方案」2005.3, p.32.
- 12) 保健福祉部「2009年度寄付食品提供事業案内」2009.1, p.66.
- 13) Kim Kyung Hwe「ソウル市Food Bankの活性化と運営改善」, ソウル市政開発研究院, p.61.
- 14) ソウル市「2006ソウル市基礎Food Bank評価分析」, pp.34-38.
- 15) 保健福祉部「2005年度Food Bank計画(公示)」2005.3.
- 16) Jung Mu Sung「企業の食・生活必需品寄託活性化方案」2005.3, p.58, 65, 74.
- 17) 全国Food Bankホームページ.
www.foodbank1377.org
- 18) Jung Mu Sung「企業の食・生活必需品寄付活性化方策」, 2005.3, p.58, 79.
- 19) 政府合同「2002年度生ごみ減量・資源化推進計画」, 2002.2, p.36.
- 20) 政府合同「2002年度生ごみ減量・資源化推進計画」, 2002.2, p.37.
- 21) 保健福祉部「ヨーロッパFood Bank実務研修報告書」, 2002.6, p.20, 24, 50.
- 22) 保健福祉部「2005年度Food Bank計画(公示)」, 2005.3, 報道資料.
- 23) Jung Mu Sung「企業の食・生活必需品寄付活性化方策」, 2005.3, p.53.
- 24) 貧困層の健康権を確保する連帯会議「基礎生活費給付と医療給付対象者を拡大せよ—2010年低所得層のための政府予算を拡大せよ」(声明), 2009.8.10.
- 25) 新しい社会を切り開く研究院「2009年1/4期家計動向」, 2009.6.3.
- 26) 聖公会Food Bank冠岳区支部「Food Bank10年評価と変化のための模索」, 2008.10, p.8. この支部は, 1998年から宗教団体が運営主体となってFood Bank事業に取り組んでいるが, 2008年8月現在, 20カ所から食品寄付を受け, 区内18団体を通して配分している. 寄付と配分は, 公休日を除いて毎日行われ, 最終利用者1095人に, 月3200回, 年40680回の食事を提供していると報告されている.